

## 会議録

会議の名称	平成24年度 第1回枚方市青少年問題協議会幹事会
開催日時	平成24年9月6日（木曜日） 10時00分から 12時00分まで
開催場所	市民会館 第1・2集会室
出席者	委員：小牧委員、南委員、木坂委員、 幹事：渡邊太幹事、芦内幹事、古庄幹事、若山幹事、 河野幹事、佐久間幹事
欠席者	渡邊弘子幹事
案件名	《審議案件》 (1) 子ども・若者を取り巻く状況からの課題と取り組むべき方向について (2) （仮称）枚方市子ども・若者育成計画 骨子（案）について
提出された資料等の名称	資料1…子ども・若者を取り巻く状況について 資料2…枚方市子ども・若者に対する支援施策調査 まとめ 資料3…枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議参加団体の支援状況について 資料4…子ども・若者を取り巻く状況からの課題と取り組むべき方向について 資料5…枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議の設置について 資料6…（仮称）子ども・若者育成計画 骨子（案）  参考資料1 地方青少年問題協議会法 参考資料2 枚方市青少年問題協議会設置条例  【第1回枚方市青少年問題協議会資料（抜粋）（平成24年7月13日開催分）】 ・（仮称）枚方市子ども・若者育成計画の策定について（諮問） ・（仮称）枚方市子ども・若者育成計画の策定に向けて ・資料に記載している用語について ・枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議の設置について ・今後のスケジュール（案） ○ 枚方市青少年問題協議会幹事会名簿 ○ 枚方市青少年問題協議会傍聴取扱要領 ○ 座席表
決定事項	・案件1において資料4を基に、課題と取り組むべき方向について審議を行った。 ・案件2において資料5を確認するとともに、今後他市の先進事例

	も参考に審議を行っていくこととなった。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公 開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公 表
傍 聴 者 の 数	2人
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	子ども青少年部 子ども青少年課
<b>審 議 内 容</b>	
<p>事務局：本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから平成24年度第1回「枚方市青少年問題協議会幹事会」を開会いたします。本幹事会の座長につきましては、後ほど委員・幹事の皆様の互選により選出していただきますので、座長が決まるまでは、事務局で進行をさせていただきます。</p> <p>まず、青少年問題協議会につきましては、地方青少年問題協議会法の規定に基づき、市長の附属機関として枚方市青少年問題協議会設置条例により設置しているものです。去る7月13日の協議会において、ひきこもりやニート等の対策を進めるための「(仮称)枚方市子ども・若者育成計画」の策定について、市から協議会へ諮問を行いました。これらの対策を進めていくためには、教育、医療、雇用など、さまざまな分野が連携して総合的に対応することが必要であることから、条例第5条で幹事を置くことができると規定されていますので、より幅広い分野から、それぞれ学識経験者と関係行政機関の方々に幹事となっていただき、協議会の専門分野の委員と合同で計画案の審議を行っていただくこととなりました。本日が第1回目の幹事会となります。</p> <p>まず、本幹事会の出席状況でございますが、10名中9名がご出席です。条例第4条第2項の規定により、協議会の規定に準じ、半数以上が出席されていますので、本幹事会が成立していることを報告いたします。それでは、開会にあたりまして、水野子ども青少年部長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>部 長：本日はお忙しい中、早朝より「枚方市青少年問題協議会幹事会」にご出席賜りまして誠にありがとうございます。また日頃より、本市における青少年の健全育成にご尽力・ご協力をいただくとともに、突然のお願いにも関わりませず、今般の「青少年問題協議会の幹事就任」につきましても、快くお引き受けいただき、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>さて、これまでの経過を若干説明させていただきますと、本市では、22年4月、「子ども・若者育成支援法」の施行を受けまして、青少年問題協議会におきまして多面的な議論を重ねてまいりました。本年4月、益々深刻化するひきこもり・ニート対策をさらに推進するため、新たに「子ども青少年部」を設置し、関係機関や各種団体と連携し、支援のためのネットワークの構築に取り組むとともに、「(仮称)子ども・若者育成計画」を策定することとしたところでございます。計画の策定にあたりまし</p>	

ては、去る 7 月 13 日、市長から「青少年問題協議会」に諮問をさせていただき、ひきこもり・ニートという専門性の高い分野でもあることから、特定案件について本格的に議論いただく部会として、この「幹事会」を設置させていただいたところでございます。

子どもが考えております計画策定の目的といたしましては、広義には次代を担う子ども・若者の健全育成と社会的自立支援を意識しながら、当面はひきこもり、ニート、不登校に的を絞った計画を策定したいと考えています。理念に留まることなく、行政関係機関・各種団体また、地域・家庭の役割を踏まえたうえで、具体的支援策をどれだけ盛り込み、実効性ある計画にすることができるか、そこが重要だと考えています。社会的自立に困難を有する若者の支援は、一朝一夕に解決できる課題ではないと認識もしているところです。ただ、より一層厳しさを増す社会経済情勢の中で、次代を担う子どもや若者が社会的につまずいたとしてもつまずきのうちにうまく脱却できるような仕組みづくり・地域づくり・社会づくりに根気強く、取り組んでいくための指針として計画を策定してまいりたいと考えています。

幹事の皆様におかれましては、幅広い様々な分野から、また専門性の高いそれぞれのお立場から活発な議論を頂戴しまして、枚方らしい子ども若者支援策に繋げるための指針としての計画策定にご協力いただきますようお願い申しあげまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

事務局：水野部長は、他の公務のため、ここで退出させていただきます。

<本幹事会の委員・幹事、事務局の紹介、配布資料確認>

事務局：それでは、引き続きまして、互選により座長の選出をお願いしたいと存じます。座長はどなたをお願いいたしましょうか。

<「事務局に一任」の声あり>

事務局：ただいま、「事務局に一任」の声をいただきました。皆様ご異議ございませんでしょうか。

<「異議なし」の声>

事務局：それでは、事務局一任ということでございますので、協議会委員で心理コミュニケーションを専門とされている学識経験者の小牧委員をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

事務局：それでは、委員の皆さまのご了承を得ましたので、小牧委員に座長をお願いいたします。なお、今後の進行につきましては、座長をお願いいたします。恐れ入りますがよろしくお願いいたします。

小牧座長：それでは、ご指名によりまして、座長を務めさせていただきます。委員・幹事の皆様のご協力を得て進めてまいりたいと存じますのでよろしくお願いいたします。議事を進める前に、本幹事会の傍聴と会議録について確認いたします。本幹事会の運営事項について事務局に説明を求めます。

事務局：本幹事会の内容については、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」に基づき公開とさせていただきます。また、傍聴につきましては、同規程第 5 条に基づき定められた傍聴要領により、傍聴していただくこととなります。本日、傍聴を希望されている方につきましては、傍聴を許可していただきたいと考えていますので、よろし

くお願いします。なお、会議の傍聴にあたりましては、枚方市青少年問題協議会傍聴取扱い要領をご覧ください。

次に本幹事会の会議録についてですが、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」の第7条に基づき作成し、その内容は、全文筆記又は全文筆記に近い要約筆記とされています。また、作成された会議録につきましては、本日の資料と合わせて、市のホームページや情報公開コーナーで公開することとなります。なお、会議録の作成にあたりましては、本幹事会の内容を録音させていただくことをご承認いただきたいと考えております。

小牧座長：確認しますが、本幹事会の会議録を作成し、資料とあわせて市のホームページや情報公開コーナーで公開されますのでご理解いただきますようお願いします。それでは、録音について許可します。これから、議事に入りますが、傍聴希望者があれば許可します。傍聴希望者はありますか。

<傍聴者入場>

#### 案件1

小牧座長：それでは、次第をご覧ください。案件（1）「子ども・若者を取り巻く状況からの課題と取り組むべき方向について」、事務局に説明を求めます。

事務局：本日の幹事会では、ひきこもりやニート等の対策を進めるにあたっての課題等についてご審議をいただきたいと思いますと思っておりますが、7月13日開催の第1回協議会において、計画策定の趣旨や位置付け、対象等を確認いただいておりますので、簡単ですが、改めて説明させていただきます。

（第1回協議会の資料に沿って説明）

それでは、本日の案件について、担当より説明させていただきます。

（資料1～4に沿って説明）

小牧座長：それでは、ただ今事務局から説明を受けまして、みなさまから質疑、ご意見をいただきたいと思っております。

<質疑応答>

古庄幹事：先程の資料4の庁内の支援施策調査で「ひきこもり」の専門相談所は1か所と書いてあるが、具体的にはどこを指すのですか。

事務局：枚方公園青少年センターです。

芦内幹事：ホース・フレンズ事務局というNPO団体が枚方の関西医科大とラポールの間に馬の牧場があるんですけども、ニートという言葉がない時代、10年以上前になりますが、世の中の方はひきこもりというのをちょっと引いた目でみていた、そういう時代からずっと若者を見てきたんですが、まずそういう若者は経験不足というのがあって、親御さんとのコミュニケーションにおいてもそうなのです。

最初のご説明のように、この場で枚方市らしい施策が出たら素晴らしいと思います。枚方市は40万を超える都市ですから、商業の中心である駅前から里山まで非常に広いエリアをカバーしていて、自然にも恵まれていて、いろんなボランティア活動をしているNPOもたくさんあります。素晴らしい人材もいっぱいおられます。例えば、学習が遅れていれば、かつて校長先生、教頭先生だった方に「まちの

先生」として声をかけるようなことをできたらいいなと思うわけです。

私はニートとかひきこもり予防に取り組みたくて、人が来やすい場所をつくったのですが、昼夜逆転や友だちがなかなか作れないという相談も多いのですが、生活習慣のパターンをつくるとか、そういう居場所的な場所が本当はない。民間では増えてきましたが、全然足りないと思うですね。民間の方たちがそういう声をあげられるような場もつくっていただけたいと思います。

うちの牧場でいうと小学生が放課後にカバンを持って来てくれるわけですが、牧場の片づけとか馬のえさ作り、えさやりを手伝ってもらい、そのご褒美に宿題をみてあげるんです。宿題をみてあげるのは大学生なんです。市内には6大学がありますので、大学生にはお礼として馬に乗れるよということで来てもらっています。楽しく働きかけるような仕組みも大事ですね。お金がなかったら知恵をしぼらないといけないので、この場をそういう風な知恵を出す場にできたらいいと思います。全国どこでもみんな同じ問題を抱えていますよね。生活に困ったら生活保護があるじゃないかという考えもあります。見たり、聴いたりする経験がなければピンとこないことがいっぱいあります。成長過程においてその子たちによって必要なものは違うのですが、そういう経験をするときに寄り添う所からはじまってはどうでしょうか。人口40万人がいて、いろんな人がいらっしやるので、そこにお任せすることも考えていけば、もっと良い枚方市になるのではないかなと思います。

古庄幹事：私はつぐみ福祉会の相談員という紹介がありましたが、枚方市の中では、20年来登校拒否・不登校の親の会をしております。発足した当初は、この会はすぐ無くなるね、と言っていたのですが今でも続いています。毎回20人前後出席されており、新しい方がどんどん入ってきています。その中で特徴的なのは、最初は学齢期の親御さんだけだったんですが、今では青年期と学齢期がだいたい半々くらいという感じになっています。やはり、青年期のひきこもりの親御さんがかなり来られています。それと、学校の先生にも声をかけるのですが、なかなか来ていただけない、来られたら代表して怒られてしんどいということがあります。また、行政との関わりもなく、本当に親だけでやっている状況です。その延長として、くるみ枚方という居場所を昨年立ち上げており、自然発生的に作ってはいるのですが、今回、計画において、総合的、重層的、包括的な支援を行うときが来ているなと感じました。

私たちの間でも、ひきこもり・ニートに対し、どういう支援をすれば良いかを考えています。その中で今話題になっているのが「静岡方式で行こう」という本でも紹介されている「地域で支える」ということです。この方式をそのまま真似するのではなくて、私の東京の知り合いは、「東京方式」ということでサポートステーションと親の会が組んで、中小企業やその他のネットワークを活用して出口戦略を固めていこうということを始めました。

そういう中で、枚方でも「枚方方式」が必要ではないかと思っています。特に自立のためには「入口」「具体的支援」「出口」の3つの戦略が必要であると考えます。「入口」においては、行政が主体となるべきであると思います。先ほどの資料

にもありましたが、ひきこもりに係る数値は今推計値しかなく、実態を調べるには民生委員・児童委員協議会（以下「民児協」という）や保健所、社会福祉協議会などのネットワークを活用できるのではないかと思います。次の「具体的支援」については、先ほど芦内幹事からもありましたが、民間支援が軸となるべきで、これら民間支援の体制を強化するべきでしょう。「出口戦略」としては、まず実習先、就労先が本当に見当たらないので、イメージとしては地域の商工団体や中小企業、特に中小企業同友会は障害者の支援には積極的で、ひきこもり支援にも活用できるのではと思います。後は、これらとハローワークとどう組み合わせるか、これらを具体化できればいいと思います。

小牧座長：今実態の話がありましたが、これについて何かありますか。

佐久間幹事：保健所ではひきこもりの家族交流会を中心に行っています。先ほど示された方向性の中で、その通りだと思うのは、家族支援の重要性です。相談の第1アプローチは本人からはまずなくて、必ず親からです。家族交流会は月1回、10～15人程度参加されており、心理的負担を減らすことや相互のヘルプサービスを中心に展開しています。その中で見る家族の変化は、まず会話がが増えてきて、成功例も共有できるようになってきます。直接本人へアプローチすることが最終目的かもしれませんが、それが難しい中で家族支援は間接的に本人支援につながっていると思います。

それから、方向性の中で本人への支援が一貫していることとありましたが、これもその通りだと思います。保健所では平成17年から支援を行っていますが、6年間で92人の支援を行っています。その中で保健所の特性もあるかもしれませんが支援を行っている方で一番多い年齢層は30代後半で63%です。一方、その方たちの問題が発生した年代は20代が36%でトップです。これを見ると問題発生から相談までに時間がとてもかかっているのが分かります。

なぜ30代が多いのかということなんですが、親は現役で働いて家庭も維持できていたが、60代になり定年を迎え、家族自体が不安になって相談に来る、ということが考えられます。また、学校卒業後の相談機関がなくて、家族でなんとか支援をしている、こういうことから一貫性が必要だと感じています。

ひきこもりにはいろんな側面がありますが、だれがマネジメントしてニーズを捉え、どこにつなげるかという仕組みづくりが今後必要になるのではないのでしょうか。

小牧座長：「つなぐ」ことに係る問題も出てきました。就労についてはどうでしょうか。

若山幹事：ハローワークでは、ひきこもりの方の相談まではできていませんが、枚方若者サポートステーション（以下「サポステ」という）とは月1回連絡会議を持っています。その中で、就労に結びつきそうな人がトータル8人いらっしゃいます。いきなり正社員というのは難しくても短時間、短期の方を含めると昨年11月から4人の方の相談に応じています。また、スキルを身につけたり能力開発が必要な方には職業訓練を案内しておりまして、これまで2人を案内しています。

就労については、本人の意思も重要ですが、各企業の理解や認識が大事なのですが、まだまだ薄いように感じています。ハローワークではひきこもりの方だけでなく、障害のある人、高齢者、ひとり親の方などの就労について個別に企業の開拓を行っていますが、中小企業でこのような方々を受け入れて、育成する余裕のある所

がなかなかないといった状況もあります。先ほども話がありましたが、商工会議所のような団体を通じて職業体験できる場所を広げていきたいとは思っております。

小牧座長：就労に結びつけるお話をしていただきましたが、中学校は最初の段階の“つなぐ場”であると思います。どのようにされているか、また、先ほど話がありましたが、不登校の親の会等との関わりについて教えていただけますか。

木坂委員：中学校によって、不登校の親の会を校内に作っているところもあります。私の現在赴任している学校にはありませんが、以前の学校にはありました。そのときは、月1回担任や生徒指導も入って時間を確保しましたが、来られる方は少なくとも2～3人ほどでした。実態はもちろんもっと多くの不登校の生徒がいるのですが、親が来るのが難しいということもあります。

小学校から中学校に上がる時に不登校は増えるんですね。原因はいろいろですが、違う小学校から集まってくるので、文化の違いや人間関係もあると思います。先ほどの資料にもありましたが、一つの学校で平均して20人というのは、1クラス1人程度で、どのクラスにもいるという感覚です。月に一度生徒指導の担当と外部の関係機関の方と話をする中で資料を提出するんですが、その中では原因として、3分の1が遊び、非行型です。それから、3分の2が無気力又は「行きたくても行けない」生徒です。20人イコールすべてが「行きたくても行けない」生徒ではないのです。

それから、先ほど子どもと学校・教諭との関わりについて話がありましたが、小学校は担任制で朝から夕方までずっと一緒なので、その先生と合わなければずっとしんどいという面があります。一方、中学校は学級担任制で教科によっていろんな先生と関わりがあるので、その中で話の合う先生もいるだろうし、相談できる、心の拠り所となる体制があります。先ほど文化の壁があると言った中で、小学校から中学校にあがるときに、子どもたちにとっては上る階段があります。それは、中学生になれば制服があつたり、茶髪がダメだったりという規則があるということです。その辺の文化の違いに子どもたちは戸惑いがあるかもしれません。それから、いろんな先生との関わりに加え、中学校ではクラブ活動があります。そこでは先輩・後輩、顧問との人間関係も発生するので、小学校よりも密な人間関係が育まれる時期ではあるけれども、逆にそこで人間関係についていけない子どもが残念ながら不登校として生まれることがあります。

不登校対策については、スクールカウンセラーが各中学校に派遣されていて、役割は大きいです。子どもだけでなく、保護者も相談に行かれるので、子ども・保護者の気持ちをスクールカウンセラーを通して先生に伝えることができます。教諭は臨床の資格を持っていないので、スクールカウンセラーの存在が有効な場合も多いです。

適応指導教室については、校内にもあります。学校には来られるが、みんなと過ごすのは無理といった場合に、時間をずらして来てもらい、場合によっては協力員を市から派遣してもらって話をしていくこともあります。そこでうまくいけば少しずつ体育や美術からクラスに戻っていきます。

また、市には教育文化センターに適応指導教室（ルポ）があり、そちらであれば

行ける生徒もいます。このように、なんとかいろいろな手立てを使って人間関係を作り上げているというのが中学校の状況です。

小牧座長：学校を卒業すると、なかなか相談するところがないという話もありました。地域の関わりも大事になってくると思いますが、どうでしょうか。

南委員：つい最近も一人暮らしのひきこもりの方の相談がありました。最近では1週間に一度コンビニに出かけるようになり、親は喜んでおられるのですが、大きな声を出したり暴れたりすることがあり、私たちに対応をお願いされた訳です。しかし、会おうと思っても会ってもらえないし、自治会に連絡をしたところ、自治会に入っていないために「うちは関係ない」と言われました。資料4の中で、まさしく「地域による温かい見守り」とありますが、対応しようとしてもどこに相談したら良いかも分からない。親に「行政に相談に行ったら」と勧めても相談に行かない、という状況で、こちらから包括支援センターやいきいきネットなど関係機関と思われる所に相談はしていますが、なかなか進みません。一人暮らしなので、弁当屋に宅配してもらっているの見守りもしてもらっているようですが、怖いので置いたらパッと帰ってしまいます。父親が週に一度は様子を見たり一時的に一緒に過ごしたりしているようではあるのですが。行政も一緒に入って今後親と話し合う機会もあると聞いていますが、民生委員は相談を受けないと動けないですし、民生委員だけでも対応できないし、手の打ちようがないという状況です。地域による温かい見守りは大事だと思うのですが、近頃では自治会に入っているメリットって何があるんだ、ということで自治会離れが進んでおり、こんなところに影響を及ぼすのだとつくづく感じています。

古庄幹事：それに関連して、先日長崎の不登校の親の会の人と話をしていたら、やはり同じように民生委員さんが困っておられるということでした。それで、親の会と「民児協」の合同で専門家を呼んで勉強会を開き、ひきこもりの子どもたちにはこういう風に対応していこうという事例があったと聞きました。枚方でもこういう試みに取り組んではどうでしょうか。

南委員：そうですね。ひきこもり、不登校、虐待については、常に研修を受けていて、対応できるように努力していますが、このケースについては本当に難しかったですね。

小牧座長：行政を含めての対応の話が出てきました。現在大阪府としてはこのような問題に対してどのように考えているのか、大阪としての特色・土地柄等も含めた上で大きな視点としてはどのように捉えているのか、課題は何なのか、教えてもらえますか。

河野幹事：大阪府ではひきこもり対策については青少年課、ニート対策については雇用対策課という形で連携しながら対応しています。ひきこもりに関する認識としては、府に5万人以上いるであろうと推定しています。平成22年度に大規模な調査をしようとしたんですが、実施しなかったという経緯があります。大規模な調査をしなければならないと思ったのは、ひきこもりというのは状態像を表すだけなので、調査を行うことによって原因をはっきりさせたかったからです。そのためには悉皆調査が必要で、統計学的に押さえないといけない。例えば、保健所は既に精神疾患の傾向のある人が相談に行っているから全体を把握できないだろうということです。そこで無作為抽出により相当数のサンプルをとろうと思ったのですが、府議会からも非常にセンシティブな問題で再考を求める、という意見があり、予算取りはしていた

ができなかった。

そこで、民間支援機関や学者に意見を聞いたところ、原因はだいたい3パターンに分かれます。一つは統合失調症などの精神疾患、次に発達障害、もう一つは社会的ひきこもり、この3つです。このうち、学者さんによると精神疾患と発達障害で半分くらいだろう、ただ、社会的ひきこもりも何らかの疾患に属するのではないかという考えです。この3つについて、それぞれ対応が必要になるのですが、そこで必要なのは枚方市も意識されていると思いますが“連携”です。1支援機関では、もう無理なんですね。例えば、保健所であれば精神科医や精神保健福祉士などの専門家は配置されていますが、保健所の中で就労支援はできません。発達障害にしてもそうだと思います。

大阪府では前知事が学力向上についてかなり言うておられましたが、議論の中では特にひきこもりなどのセーフティネットもしっかりしてほしいということがあります、今年度からは政令指定都市を除いた府内10か所でひきこもりの支援機関を設置しました。枚方市であればホース・フレンズ事務局、東大阪や八尾ではつむぎ福祉会にお願いしています。

大阪府の一つの答えとしては、ひきこもり、不登校の支援については学籍を離れた場合は民間支援機関にお願いしたい、ということです。行政は専門分野で細分化してしまっており、先ほどコーディネートの話もありましたが、この人にはこの支援が必要だが、違う人には別の支援が必要だという場合に細分化されている行政ではなかなか難しい。誰かが寄り添わなければならないという中で、それはNPOや社会福祉法人などの民間でないと。今年度ようやく10か所できましたが、全部民間支援機関です。そういう体制の中で、やはり身近な地域で支援してもらわなければならない。そこで推進しているのが市町村単位でネットワークを構築することです。ここに必要なのは保健所、子ども家庭センター、「民児協」、市の福祉部署だと考えています。

また、国には若年層のセーフティネットの構築を要望しています。参考として、今年の概算要求の生活支援戦略では、生活保護の見直しとあわせてセーフティネットの構築の中にひきこもりも書き込まれており、できるだけ早期に予算化するように要望しています。

小牧座長：実際にひきこもり等の支援活動をされていることを踏まえてどんなことが考えられますか。

渡邊幹事：NPO法人スローワーク協会の理事としてひきこもり・ニート支援に関わっています。NPO法人スローワーク協会とニュースタート事務局関西が連携してやっているのですが、支援の在り方を大まかに分けると、一つ目が訪問活動（アウトリーチ）、二つ目がそこから出てきた人の居場所、コミュニケーションや生活トレーニングを行う場所ですね、三つ目が就労支援になります。これら3つの支援を行政の支援を受けずにやっています。

ひきこもりが病気でも障害でも医療でもない、行政の枠組みにはないから民間でやるしかない、ということで続けてきたものですが、居場所を作るにも行政が用意するよりは民間で自主的に生まれてきた居場所の方が機能的で、この居場所に関しては民間が主体的に担う方がいいのだと思います。就労に関しては行政の役割が大

きくて、先ほども意見が出ていました中小企業や商工会との連携も必要でしょう。また、障害者雇用については法的な裏付けがあるのですが、少しずつですが増加していて、これをモデルとして一度脱落した人も挫折した人ももう一度働きだせる仕組みを作るべきだと思います。最初はフルタイム、正職でなくてもいい、むしろいきなりそこを目指すハードルが高くて難しいので、生活支援戦略の中間就労と言われる働き方で可能な範囲から始める、そこを一つのステップとしていければいいのかなと思います。

大きな労働環境でいうと、若い人の失業率が9%、10人に1人が仕事が見つからない、働きたくても働けないという状況の中で、どうにもいかないということがあります。この状況でいうと、私はワークシェアしかないと思っています。今まで一人がフルタイムでサービス残業していたものを二人で分け合う、もちろん一人の収入は減るのですが、ある程度生活を維持できればいい、そういう環境になればひきこもり、ニートの経験がある人も働きやすいのだろう。もちろん、これは社会全体のことであるのですぐには難しいのですが、そういう方向性も見据えていければと思っています。

ひきこもりとニートという言葉なんですけど、これらは生まれてきた文脈が違います。ひきこもりは不登校の延長で、学校卒業後も他との関わりを持たない、持たない、そういう人たちが生まれてきたことを精神医療の分野で使い出されたものです。一方、ニートは2004年にイギリスの労働政策で使われたものを日本の労働若者政策にも導入し、使われ始めました。実際ニート対策事業として若者自立塾をはじめ、さまざまな政策がとられてきました。多くのひきこもり支援の民間団体もこのニート対策事業にのっかる形で行政と協力しながらいろんな活動を行って来ました。このいろんな団体から聞いた話では、ひきこもりの問題は広い、一方ニート対策としては就労が目的で、アルバイトでもいいから仕事に就けば解決ということで、成果も見えやすい。ひきこもりは仕事の問題もあるが、コミュニケーション、家族関係、友人関係などもっと広いものを含んでいます。この一部をニート対策に置き換えることはできても、全てを置き換えることはできません。さまざまな問題が残ることを忘れてはいけません。

ひきこもりで孤立するのは本人だけでなく家族もそうです。世間体があり、家族は身内にすら隠そうとする、そして家族が隠そうとすることがかえって本人を出辛くさせる場合がある。そこで第三者の介入が必要となるのですが、この場合も家族の同意が必要で一方的には無理なので難しいのですが、何らかの形で家族にアプローチして介入の余地を作っていく、民間が中心となって周りがアプローチするようなネットワークを作っていく必要があると思います。

小牧座長：いろいろな意見が出てくる中で、原因もいっぱいあるということが分かってきました。私は心理や対人関係、コミュニケーションを専門としているので、そこからの意見を付け加えておきたいと思います。親子関係、友人関係も含めて地域の間人関係の希薄化は、ここ20年ほど言われ続けています。そういう中で例えば学校における友だちづくりもひとつのきっかけかもしれないですが、親密な人間関係を作ることができれば楽しくなる、家にいるより楽しい、ということになるかと思います。しかし、地域の中でも表札が掛かっていない家が増えたり、先ほどの自治会に

入らないというのもそうだと思いますし、国勢調査にも協力してもらえない、というように、地域の希薄化が進んでいる中で、助けたいけれどなかなかできない、というのは本当のところだと思います。

もう一つ、親子関係が変になってしまっているんですね。友人はもちろん、親に対しても自分の考えていることをきちっと伝えられない。気持ちを的確に伝えることができる、怒りのコントロールも含めて解決の方向に行くことも可能になるかもしれない。同時にストレス耐性の低下もあると思います。世の中には理不尽なことがいっぱいありますよね、にも関わらずそういうことに接する機会が無くなっています。年齢に関わらず人とのつながりが弱く薄くなっている、これは社会全体の話になってしまうのですが、ひきこもりの問題とも根っこの部分でつながっていると思います。

それから、学校の場合はひきこもり等の問題についてある程度つないでいける、しかし、それ以外の場合いかにして早く相談に持っていけるかということが重要になってくるでしょう。これは文化の違いだと思いますが、アメリカだと学ぶ・働く・カウンセリングに行く、のどれかではっきりしているんですね。先ほどのデータの中でひきこもり開始から相談に行くまで3年半平均してかかっているというのがありました。いろいろな部署がさまざまな支援を行っていて、そこにどうやって結び付けていくかがポイントだと思います。また、いろいろな人とのつながりの中で例えばNPOが中心になっていくという流れができたならある程度は早く対応できるのではないのでしょうか。風邪でもそうですが、ひどくなってしまった後に治そうと思っても難しくなる。早い時期に相談に行けるシステムができれば、また予防に近いことができるのではないかと聞いてもいるのですが。まずは、どうやって見つけるのか、相談につなげるのかが皆さんのご意見を聞いてポイントだと思いました。この他にご意見はありませんか。

芦内幹事：いろいろなケースの家庭があって、連携して支援していこうという話がある。家庭に介入していく難しさは、皆さん重々経験をされてきたと思います。日本のひきこもりは同居文化と豊かさの上に成り立っているとも言われますが、家庭に入るとブラックホール状態です。そういう家庭に入って家庭訪問して切り開いていこうという訳です。その空気を変えるような新しい公共の場、コミュニティの場所が枚方に作られれば、と思うのです。これだけ、自然豊かな環境があるわけですから。人間が培ってきた生活習慣を楽しく身につける場所を例えば遠足で利用するなど、今までとは全く違った切り口でやっていく方が早いかなと思ったりもします。新たな「モノ」を作るという発想もあるのではないのでしょうか。

古庄幹事：入口のところでどんな実態があるか手探りでやっている部分もあるのですが、府の他の市町村で悉皆調査を行っているところもあるのでしょうか。

河野幹事：調査は難しく、郵送でのアンケートを国が行ったのですが、アンケートでは限界があります。というのは、アンケートでは書きたい人だけが書く、自己評価であるという側面があるからです。東京大学では疫学的調査をされていて、これをしないといけない。訪問して聞き取り調査をして、その人が精神疾患なのか発達障害なのか見極めて整理する必要があります。そういう点でも難しく行政ではやっていません。

小牧座長：他にご意見ありますか。

河野幹事：発見・誘導の仕組みについては、府でも議論していて、先行している立場から意見を言わせていただきます。地域における発見・誘導ということでは大阪府は「民児協」にお願いしていて、平成23年度では脱出支援ガイドブックを作って1万3000人の民生委員に配布しています。民生委員は社会的意識の高い方たちが多く、ひきこもりに関しては非常に困難な問題を有している場合があるので、支援の方法としては発見、支援機関への紹介に留めていただくようお願いしています。

もう一つは、学校との関係です。先ほどの資料では高校卒業後、あるいは中退後の支援というのがありますが、それでは手遅れで、在学中に手を打つ必要があります。大阪府では西成高校・淡路プラッツ・青少年課が連携して、中退・不登校予防として在籍している段階からNPOの支援員が入って支援する仕組みを試みています。佐賀県でも実例があるのですが、卒業する瞬間につなごうと思っても無理なんですね。元々そういう状況になっていたら学校の先生とも疎遠になっているし、先生からつないでもらえない。学校から離れてしまうとどこに行ったらいいかわからないので学籍を離れる前に次の支援機関とつながる仕組みづくりを行うのが有効であろうとモデル的にやっています。

小牧座長：他にご意見はないでしょうか。多くの課題が出てきて、それを具体的に計画に盛り込んでいくということになると思いますが。

河野幹事：訪問支援というのがありますが、これは非常に難しいです。一般的な訪問支援とはレベルが違います。先ほど南委員からの話がありましたが、第三者が入りやすい家庭でひきこもりになっているという事例はあまりなくて、非常に困難な問題を抱えている家庭に入っていく部隊編成が必要になります。先ほどの資料における訪問支援の書きぶりについて、例えばCSWの人が本当にできるのか、訪問支援の体制については考えないと。大阪府では先行している、実績のあるNPOと連携して今年度中にマニュアル化しようと思っています。例えば法律をバックにしている保健所との連携を含め、何パターンか用意しよう。危険な場合もありますし、余計に問題を難しくする場合がありますから。ライトな所から難しい所まで丁寧な議論が必要でしょう。これは全国的にも課題になっているし、答えを持っている所は日本ではないでしょう。枚方でこういう体制で臨むという何らかの形で書くのであれば先駆的かなと思います。

## 案件2

事務局：(資料1～4に沿って説明)

小牧座長：それでは、ただ今事務局から説明を受けまして、みなさまから質疑、ご意見をいただきたいと思います。

〈質疑応答〉

古庄幹事：あと3回程度でまとまるのかなあという思いはあります。

河野幹事：推進方向とはどんな書きぶりになるのですか。

事務局：できるだけ具体的な事業をあげていきたいと思っています。

河野幹事：付属の実行計画を作る予定はないのですか。

事務局：今のところ予定はありませんが、この推進方向の中でアクションプラン的なものも

挙げて施策を推進していく考えです。

河野幹事：他部署の施策も盛り込んでいくのですか。

事務局：他部署の施策も含めて計画としてまとめていく予定です。

小牧座長：参考までに全国の状況というのはどんなものがありますか。

河野幹事：寝屋川の事件があって、平成17年度から保健所がひきこもりの対応を行っていくことになりました。保健所では心の健康相談ということでやっているのですが、これはまさしく精神障害、精神疾患が中心となっています。

ひきこもりの関係で一番先行しているのは横浜、東京、それから京都と続いているかと思います。また、札幌では「サポステ」と連携して取り組んでいますし、佐賀では訪問支援に積極的に取り組まれています。というように、ある程度全国的に先行している事例の情報は把握しています。

国よりは地方の方が先行しています。例えば厚労省ではニート対策の事業を行っているが、あくまで雇用政策で就労すれば終わり、という面があります。しかし、実際に支援している立場からすると、それだけではすまないということなんです。府でも労働施策でそこまでの支援をするのか、ということで青少年課が行うことになりました。キーワードは「ひきこもり」です。若者問題に関する行政の枠組みについては、国でも大阪府でもこういうことになっているのですが、横浜においては青少年部局で「サポステ」を所管していて、「サポステ」でコミュニケーションをとれるようになればハローワークへつなぐという流れができています。私たちも、全国の先行している事例を見ながら、そういう仕組みが必要だろうという形でやっています。

小牧座長：そういう点では進んだ事例を参考にさせていただき共有できればと思います。

河野幹事：こういう議論でぜひ活用していただきたいと思いますね。一つの答えはNPOに出ているとだかないとどうしようもない、ということです。行政だけでやっている事例はありません。ただし、NPOだけで単独で事業をするなら自由にできるのですが、公共と絡み合うときには一定ルールが必要で、議論を重ねていかなければなりません。

小牧座長：他にご意見ありませんか。

無いようですので第1回幹事会を閉会いたします。傍聴の方はご退出ください。

<傍聴人退出>

最後に事務局より何かありますか。

事務局：次回幹事会の日程につきましては、10月を予定しておりますので、後日また調整させていただきます。また、議事録につきましては、案が作成でき次第、委員・幹事の皆様にお送りしますので、ご確認をお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

<閉会>